

元年9月1日

No.145

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会

ねいま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



着任のご挨拶

練馬西税務署長 山元 逸郎

残暑の候、一般社団法人練馬西青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により練馬西税務署長を拝命しました山元でございます。前任の山下署長同様にご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

梶野会長をはじめ、練馬西青色申告会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、永きにわたり、誠実な納税者団体として、青色申告制度の普及・定着や会員の記帳水準の向上に取り組み、記帳指導、

各種講習会や租税教室の開催、税務署における青色コーナーの従事など、様々な事業活動や幅広い公益活動を積極的に実施されていると伺っております。皆様の熱心な活動に

対しまして、心より敬意を表するとともに、税務行政へのご協力に深く感謝申し上げます。今後とも税のよき理解者、パートナーである皆様方のご支援・ご協力が是非必要となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和元年10月1日、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。そのため、免税事業者を含む多数の事業者の方々が、軽減税率制度へ

の対応のため、商品管理や区分経理等のための準備が必要となります。

国税当局としましては、事業者の皆様に制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等との緊密な連携を図りながら、広報・研修会の実施等に取り組んでまいります。

練馬西青色申告会の皆様におかれましては、ご自身の準備を進めていただくほか、事業者の方々の準備が円滑に進むよう、制度の周知・広報等にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。結びにあたり、一般社団法人練馬西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方並びにご家族の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

◆ 税務署 人事異動

転出	職名	御氏名	転出先
	署長	山下 昭博	調査一部調査開発課(課長)
	総務課長	河村 真紀	藤沢(課長)
	個人課税1統括官	板垣 和彦	八王子(個人1統括官)
	個人課税第1部門総括上席	森川 明彦	品川(個人記帳推進官)

転入・留任	職名	御氏名	前任地
	署長	山元 逸郎	徴収部国税訟務官室(主任訟務官)
	副署長	柄川 弘一	留任
	総務課長	草野 良夫	足立(法人1統括官)
	個人課税1統括官	大山 武郎	荒川(個人1統括官)
	個人課税2統括官	浅見 光浩	留任
	個人課税3統括官	根本 幸一	留任
	個人課税第1部門総括上席	高田 一男	品川(個人総括上席)
	個人課税第1部門指導上席	樋口 彰人	留任

第八回

「子供のための租税教室」開催

～小学校三年生から六年生を対象に雑貨屋さん体験～

(練馬西税務署・東京税理士会練馬西支部協賛)

八月一日(木)午前九時三十分から二時間半コースで恒例となりました第八回「子供のための租税教室」を開催しました。今年も猛暑のなかでしたが、12名の参加を頂きました。

まず始めに出席をとり、子供たちの元気な声を聞くことができました。続いて東京税理士会練馬西支部鳥山副支部長から挨拶を頂きました。お話の内容は、小学生、中学生に税金がどの位かっているかのお話してから納税の大切さのお話を頂きました。続いて、練馬西税務署個人課税大山第一統括官からは、身近な消費税のお話から税金の種類がどの位あるか。また、自由研究にできるものもあるのでは。というお話でした。

第一部は「お店ごっこ」ですが、お店の屋号をネームプレートに書く作業からスタートしました。自由に好きなように書かせましたら、みなきれいに書いてくれました。その後、ポラロイドカメラで店の名前と一緒に記念撮影をしました。

今回は、勉強の流れのなかで、国

民の三大義務(教育・勤労・納税)を覚えてもらう為、みんなでリズム良く声を出してもらいましたが、果して覚えてくれたかな!?

続いて、朝のレジのお金のチェックをして、樋口商店から雑貨が届きました。仕入金額は、500円でした。その雑貨の仕入れ金額のチェックをさせ、好きな値段を付けさせました。今回は高価なグッズがあり、だいたい高く値段を付ける子供もいました。

いよいよ買い物カゴを持ったお客さん登場。

今回は、素直なお客さんが多かったようで、子供たちはかなり儲けてくれました。

雑貨が完売したら、今度はいよいよ帳簿付けです。青色申告会のお兄さんたちが、帳簿を届けてくれて、100円で購入。「朝のお金と夜のお金の差額が儲けたお金ですよ!」とお話しをして、札勘のしかたを練習して、第一部終了しました。

第二部は、税理士の齊藤先生にバトンタッチして、複式簿記の勉強に

入りました。

今日の取引を振替伝票に書かせ、帳簿に転記させました。お店ごっこで疲れているだろうに頑張つて勉強してくれました。

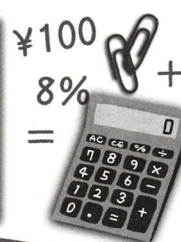
次に、第三部決算書・確定申告書の記入のしかたを習い、確定申告書は青色申告会へ提出、銀行に納税して、終了しました。

最後には、「ノウゼイ」と言いながら記念撮影をして全て終了しました。

この租税教室は、記帳から納税までですが、看板の製作のデザイン感覚から、値段の設定等色々と考えさせることを取り入れさせて頂いております。

今年も猛暑のなか、ご参加、ご送迎くださいました皆さま、そして、ご協賛くださいました方々、本当にありがとうございました。この紙面をお借りして感謝申し上げます。また来年のご参加お待ちしております。

事務局 高橋



雑貨屋さん体験を通して
租税の勉強!



第七回「住民税・国保・後期高齢のしくみについての講習会」

七月二十六日(金)午後二時から、昨年に引き続き練馬区役所職員の皆さまのご協力を頂き「住民税・国保・後期高齢のしくみについての講習会」を開催しました。猛暑のなか8名のご参加を頂きました。

練馬区役所職員を代表して税務課長牧山様のご挨拶で始まり、住民税の説明を税務課区税個人係主任の竹内様より、住民税の概要から住民税と所得税の違いについてのお話、非課税基準について、上場株式等に係る譲渡・配当所得の住民税課税方式の選択についてのお話、その申告の仕方、寄附をした時の確定申告書第二表の寄附金税額控除の書き方について等とても参考になるお話を頂きました。

続いて、国保については、こくほ資格係主任浜崎様より、保険料計算方法について、計算例を元にお話を頂きました。

また、70歳になる誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)から75歳の誕生日の前日までの方(いわゆる前期高齢者)に高齢受給者証が発行されるお話があり、一部負担割合については、2割と3割があり、課税状況などにより同世帯の70歳

以上の国保加入者を対象に毎年判定され、8月1日が更新日であるとのこと。70歳未満の方の一部負担割合は、みなさん3割とのことでした。

こくほ給付係主任野崎様からは、入院などで高額な医療費がかかるとき、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、保険適用分の医療費が自己負担限度額までになり、非課税世帯の方は入院時の食事代が減額されるので申請した方がよいとのことでした。

続いて、後期高齢者医療制度について、後期高齢者資格係主任鳥澤様より、運営主体は、東京都内62区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合となるお話しから、75歳の誕生日から後期

高齢者医療制度に自動的に加入されること。通常2年毎に斉に被保険者証が更新され、次回は令和2年8月1日に更新されるということでした。負担割合は、1割もしくは3割で、前年の所得により毎年8月1日に見直しされ、



講習会風景

負担割合が変わった方には、新たな被保険者証が発行されるとのことでした。

最後に、後期高齢者保険料係主任木村様から後期高齢者医療保険料について、保険料の計算は、世帯単位ではなく、被保険者人ひとりに賦課されるお話し、令和元年度保険料の限度額は、62万円とのことでした。結びに税務課管理係長坂本様から七年間継続して開催いただきましたことに感謝します。とお言葉頂き講習会が終了しました。

公務が多忙のなか協力くださいました練馬区役所の職員の皆さまそして、猛暑のなかご参加くださいました皆さまに深く感謝申し上げます。事務局 高橋

会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

2020年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.21% (2019年8月1日現在)
※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談 本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の両方から利用できます。

法律相談
毎月第1金曜日 午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

税務相談
1月～3月 毎週火曜日(3月第1、第2火曜日)
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位) 相談員：税理士 相談無料

問い合わせ先
東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F 区民・産業プラザ内
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

青色申告会推奨会計ソフト「ブルーリターンA」体験講習会開催

8月19日(月)に会計ソフト「ブルーリターンA」の体験講習会を青色申告会館にて開催しました。午前午後2回開催し、5名の方にご参加いただきました。

講習内容は初めに複式簿記のテキストを用いて勘定科目や仕訳のルールを覚えていただき、その後練習問題で受講者の皆さんにブルーリターンAの入力の体験をして頂きました。皆さん真剣に受講していただき、さっそくソフトを購入していただいた方もいました。

ブルーリターンAは青色申告会が推奨しているソフトであり、イタックス送信及び電子帳簿保存法のいずれにも対応しています。講習会はまた年内に何度か開催しますので、会計ソフトにご興味をお持ちの方、または他の会計ソフトをお使いの方もぜひともご参加ください。

武藤

ブルーリターンA 講習会開催日程
体験講習会 9月24日(火)
11月18日(金)
11月21日(木)
決算整理講習会 12月6日(金)

午前の部：午前10時から12時まで
午後の部：午後2時から4時まで
※講習内容は各日午前・午後とも同じです。

令和元年度の複式簿記講習会(8月クラス)が8月20日(火)、23日(金)、27日(火)の3日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、1月分及び2月分の取引について振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを小売業と不動産賃貸業の教材に分けて午前と午後に行いました。青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳のため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続いて好評でした。

なお、12月には複式簿記の決算編講座、棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。特にブルーリターンAなどの会計ソフトにより記帳する方も手書きによる複式簿記の記帳ができるようになりますので必ずご参加くださるようお願い致します。

日本人の伝統的食文化



和食を学ぶ会

6月27日(木)、女性部文化教室を開催しました。参加人数は23名でした。

講師は、当会の会員でもある茶道史家の小柳雅資先生にお願いしました。

お茶の先生が和食のお話?と思われるかもしれませんが、そもそも、お茶は食事でもてなした後に出すものだということ。今回は和食のすばらしさについてお話をいただきました。

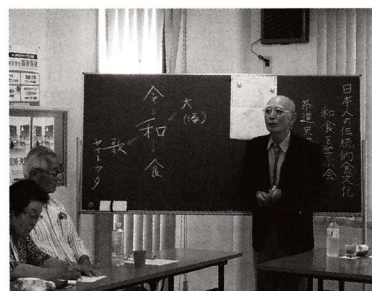
和食は、平成25年にユネスコ無形文化遺産となりました。料理そのものの評価ではなく、和食という文化が失われていくことを危惧して登録されたという背景があります。今日では、欧米化した食事の内容は昔とずいぶん変わりました。子供や若い人達には、ハンバーグ、焼き肉などの肉料理が人気メニューです。家庭で簡単にできるフライパン料理は便利な反面、肉食は日本人の体質に合わないとのデータもあるようです。

旬の食材、地のものを使い素材の持ち味を生かす和食は、栄養バランスのよい健康的な食事と言えます。ガラス皿に笹の葉を一枚敷き鮎の塩焼きをのせる等、見た目の美しさや季節感を表現することもできます。そんな和食への情熱を存分に語っていただき、皆様も熱心に受け止めてメモしているようでした。

最後に、小柳先生と役員がお茶を立てて、紫陽花の練り菓子をいただきました。お菓子が出ると、皆様のお顔がパツと明るくなったような気がします。お茶もお菓子も綺麗で美味、しばし贅沢な時間を過ごしました。

今回、お茶道具一式は小柳先生にお願いしました。大切なお道具をお貸しいただき、ありがとうございました。参加された皆様もお疲れさまでした。

事務局 高倉



夏休みに親子で学ぶ 「AED救命講習会」開催



8月22日(木)に青色申告会館にてAED救命講習会を開催しました。毎年8月に開催してきましたが、今回は親子一組を含む11名の方にご参加頂きました。

講師をお務めいただいたのは昨年もお越しいただいた公益財団法人東京防災救急協会の嶋崎先生、そしてサポートとして石神井消防署の笹村さんにお越しいただきました。

講習内容は初めにテキストを用いて応急手当の目的と必要性について嶋崎先生から説明があり、人が倒れている状況での周囲の安全確認から周囲への協力の求め方、そして胸骨圧迫と人口呼吸による心肺蘇生までを人形で実習しました。

その後、AEDの使い方の説明があり、人が倒れている状況から二人一組で協力してAEDを使用するまでを実習しました。他に気道異物除去の仕方や止血法、そして救急車の利用方法などを学び講習終了となりました。

3時間の講習会でしたが受講していただいた皆様には最初から最後まで大変熱心に受講していただきました。またとてもわかりやすかったとのことお声を頂きました。

AED救命講習会は来年度以降も継続的に開催予定ですので今回都合がつかなかった方々も興味のある方はぜひご参加ください。

武藤



青年部からお知らせ 定年が45歳までとなりました

いつも青年部活動へのご協力ありがとうございます。これまで青年部は30代までの事業主・専従者・従業員の方を対象に活動して参りました。

おかげさまで発足から7年が経ち、3名から34名となりましたが、さらに青年部としての活動を拡充する為、定年が45歳までとなりました。新たに対象となる方で青年部の活動にご興味のある方は、ぜひ入部していただきますようお願いいたします。又、お身内の方で対象となる方がありましたらぜひご勧奨いただきますようお願いいたします。

青年部では毎年レクリエーションや講習会を開催しておりますが、参加にあたっては年齢制限などありませんのでご興味のある催しがありましたらぜひともご参加ください。

今後とも青年部をよろしく願っています。

青年部担当 武藤

事務所休業のお知らせ

令和元年10月15日(火)は役員研修のため事務所を休業させていただきますので宜しく願います。